

指定管理評価表(園田地区会館)

平成31年3月31日現在

施設概要	尼崎市立園田地区会館(尼崎市東園田町4丁目12-4) 開館時間:平日、土日祝 9:00~21:00(休館日:水曜日・年末年始) 施設設置目的:市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種研修、レクリエーション及び集会の場を提供する施設。 事業内容:貸館事業			
指定管理者の名称	尼崎中高年事業株式会社			
指定期間	平成29年4月1日~平成31年3月31日			
業務概要	園田地区会館の維持管理業務			
利用状況等	項目名	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	貸室利用者数	72,777 人	73,055 人	82,429 人
	貸室稼働率	45.66 %	47.52 %	48.3 %
	自主事業開催数	52 回	60 回	70 回
	自主事業参加者数	1,631 人	1,746 人	1,918 人
所管課・所管課長名	市民協働局園田地域振興センター・益田 善行			
評価対象期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		B	自主事業を開催する際に、ポスター掲示、チラシ設置など活用し、幅広くPRしているが開催数は減少傾向にある。(事業内容を精査し、ニーズに沿った事業内容を検討している)登録グループと協働した講座を開催し、新たな利用者の掘り起こしや登録グループの活性化にも努めている。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		A	危機管理マニュアルが作成され、研修や施設利用者との合同消防訓練を行うなど、緊急時の対応は整備されている。また、施設管理においては、館長又は副館長が常時配置されるなど責任体制も整っているほか、毎日点検チェックリストを活用し適正に管理されている。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		A	自主修繕できるものは修繕を行っている他、再委託契約方法は、見積もり合わせによるなど適正な方法により実施されている。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		B	平成29年度決算から継続して平成30年度も概ね安定した経営状況を維持している。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		A	文書類等の資料のほか、再委託業者からの業務報告書も適切に管理されている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
単発講座、体験講座、連続講座、夏まつり、地区会館まつり、リサイクルバザー、登録グループとのタイアップ講座、エコ講座	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層に対応した事業を企画実施している。 事業実施の際は、常にアンケートを実施し利用者ニーズの把握に努めている。 登録グループと協働で講座を開催し、新たな利用者の発掘及び登録グループの活性化に繋がっている。また、登録グループとの懇談会を実施し、今後の事業展開など意見交換を図りながら連携・協力など信頼関係の構築にも寄与した。 市民が主体となり地区会館祭りの開催を行うことに館管理者として協力・連携を行っている。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
A	利用者が安全・安心で利用できる施設として、継続した適正管理がされている。また、地域住民による植栽の植え替えやベランダの塗装直しなど、地域と協調しながら常に利用者気持ちよく利用してもらえる、地域の身近な施設として活用されている。加えて、常に利用者ニーズの把握(利用者との情報交換、意見箱設置、自主事業の際のアンケート実施、ホームページでの意見募集、利用者へのアンケート実施)を様々な手法を行いサービス向上に努めていることから総合評価をAとした。一方で、自主事業や利用率向上策については、民間事業者としてのノウハウを生かし、さらに積極的な取り組みを進めるよう依頼していく。

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。